

自治会会員各位

平成31(2019年)年4月14日

平成31年度B地区茅ヶ崎自治会総会

議事録

1. 日時：平成31年4月14日(日)午前10時～12時
2. 場所：B地区自治会集会所
3. 議事：

→ 議事に入る前、(前年度)総務部長より総会成立が宣言された(出席61、委任状219、合計280出総世帯数の2/3を上回り自治会規約に基づき総会成立)前年度会長の挨拶の後、前年度総務部長より総会資料の訂正の後、議題に沿って議事が進められた。

配布済みの平成31年度総会資料をもとに、下記の通り質問、補足説明があった。

訂正

- (1) 13頁 総務部—交悠会 最終行 挿入  
通期 8. ボウリング 毎月第3火曜日開催
- (2) 14頁 福祉文化部 下3行目平成30年→31年
- (3) 25頁 総務部—交悠会 4行目の下挿入  
8月 スマホ教室

質問、補足説明

- (1) 赤十字募金と自治会費を同時徴収することの是非について  
赤十字は任意である。そのように記述して回覧している。同時徴収は手間を省略するためと理解いただきたい。
- (2) 防災部 BS受信機、集会所非常電源  
これらの件は非常時には必要なので検討をしている段階で、申し送り条項である。
- (3) 防災部 支出 感電ブレーカー  
話は自治会に来たが、実際は有志で動いた。市の補助金の入金が遅れたので立て替えて頂いた。実際の支出はない。
- (4) 繰越金が30-31年度で減少  
防災備品の購入に力を入れてきた。また敬老会の費用がじわじわと増えてきた。お祝品の年齢を上げ、集いの経費の一部を自己負担にした。

以上を持って1-5号議案は承認された。

申し送り事項、集会所あり方検討委員会、31年度提案を記載のとおり了承された。

新会長より、この1年のご協力をお願いしたいとの閉会挨拶をもって、本総会は終了した。